

政務活動費

会計帳簿

議員氏名:

前波 健史

令和5年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
2023/4/3					400,000					
2023/4/27	A	調査研究費	1	カンリン代		21,737	50%	10,868	モリカワ商事(株)	
2023/4/24	C	広聴広報費	2	府政報告配布費(はがき代)		384,300	100%	384,300	日本郵便(株)	
2023/4/2	G	資料購入費	3	京都新聞購読料(4月分)		4,253	100%	4,253	京都新聞向島販売所	
2023/4/3	H	事務所費	4	駐車場賃借料(4月分)		11,600	50%	5,800		
2023/4/14	I	事務費	5	コピー機リース料		8,800	50%	4,400	(株)東洋	
2023/4/19	I	事務費	6	電話・FAX代		10,178	50%	5,089	ソフトバンク(株)	
2023/4/27	I	事務費	7	携帯電話代		17,209	50%	8,604	ソフトバンク(株)	
2023/5/23	I	事務費	8	コピーカウンター料		5,249	50%	2,624	キャノンマーケティングジャパン(株)	

区分	項目名
A	調査研究費
B	研修費
C	広聴広報費
D	要請陳情等活動費
E	会議費
F	資料作成費
G	資料購入費
H	事務所費
I	事務費
J	人件費

支出件数	収入計(A)	支出計(B)	計上計(C)
1件	21,737	0	10,868
0件	0	0	0
1件	384,300	0	384,300
0件	0	0	0
0件	0	0	0
0件	0	0	0
1件	4,253	0	4,253
1件	11,600	0	5,800
4件	41,436	0	20,717
0件	0	0	0
8件	400,000	463,326	425,938
		(A)-(C)	-25,938

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	/																											
費 目	調査研究費 研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																													
支払内容	ガソリン代																													
支払金額	21,731円	按分率	50%	計上額	10,868円																									
按分率の考え方	政務活動以外の経費と不可分のため																													
備 考																														
(領収書は、重ならないように貼付してください。)																														
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">現金自動預金支払機</p> <p style="text-align: center;">ご利用明細書</p> <p style="text-align: center;">●本日は [] をご利用いただきありがとうございます●</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="font-size: small;">お取扱日</td> <td style="font-size: small;">時刻</td> <td style="font-size: small;">お取扱店番</td> <td style="font-size: small;">ご利用内容</td> </tr> <tr> <td>0504271120</td> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>お振込</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">お取引銀行</td> <td style="font-size: small;">お取引店番</td> <td style="font-size: small;">お取引番号</td> <td style="font-size: small;">科目</td> </tr> <tr> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>口座番号</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="font-size: small;">振込通帳</td> <td style="font-size: small;">振込手数料</td> <td style="font-size: small;">残 高</td> </tr> <tr> <td>000053</td> <td>¥275</td> <td>¥29437</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">メモリーコード(送付受取用)</td> <td style="font-size: small;">残 高</td> <td>¥92275</td> </tr> </table> <p>お振込先 京都銀行 本店営業部 普通 4151308 モリカワシヨウジ (カ 様)</p> <p>ご依頼人 マエナミ タケシ 様</p> <p style="text-align: right;">[] (お知らせ欄)</p> <p style="text-align: right;">お つ り **</p> </div>						お取扱日	時刻	お取扱店番	ご利用内容	0504271120	[]	[]	お振込	お取引銀行	お取引店番	お取引番号	科目	[]	[]	[]	口座番号	振込通帳	振込手数料	残 高	000053	¥275	¥29437	メモリーコード(送付受取用)	残 高	¥92275
お取扱日	時刻	お取扱店番	ご利用内容																											
0504271120	[]	[]	お振込																											
お取引銀行	お取引店番	お取引番号	科目																											
[]	[]	[]	口座番号																											
振込通帳	振込手数料	残 高																												
000053	¥275	¥29437																												
メモリーコード(送付受取用)	残 高	¥92275																												

請求書

請求書表示：日付順明細



前波事務所 様



モリカワ商事株式会社
カーライフ事業部
京都市伏見区桃山長岡越中北町50

店舗名 桃山
TEL 075-621-3423

お客様へのお知らせ
10月1日より郵便配達日が一部変更されます。
そのため請求書到着に日数がかかる場合がございます。
予めご了承ください。

銀行名	支店名
預金種別	口座番号
京都	本店営業部
普通	4151308
京都中央信金	吉祥院
普通	0501360

お客様コード	請求締日	2023年04月20日
請求書番号	支払予定日	2023年05月05日

毎度有り難う御座居ます。下記のとおり請求申し上げます。

前月請求額	入金額	入金調整額	差引繰越額	当月お買上額
27,383	27,383		0	21,737

ご請求額
21,737

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油
	119,76		
	21,737		

お支払方法
振込

月日	車番 届先	伝票No.	商品 コード	商品名	税	数量	単価	金額	摘要
03:27		2902						27,383	振込
03:26	6706	3115	12000	レギュラガソリン	外	24.9	164	4,084	
03:30	6600	3779	12000	レギュラガソリン	外	9.41	164	1,543	
04:02	6706	4300	12000	レギュラガソリン	外	25.2	164	4,133	
04:08		5124	12000	レギュラガソリン	外	11.45	166	1,901	
04:11	6706	5543	12000	レギュラガソリン	外	23.8	166	3,951	
04:20	6706	6848	12000	レギュラガソリン	外	25	166	4,150	
				*** お買上金額内訳 ***					
				商品代合計				19,762	
				外消費税合計				1,975	

ガソリン

21,737/2

10,868

(空白：内税商品 外：外税商品 ※：非課税商品)

請求書

請求書表示：日付順明細



前波 健史 様



モリカワ商事株式会社
カーライフ事業部
京都市伏見区桃山長岡越中北町50

店舗名 桃山
TEL 075-621-3423

お客様へのお知らせ
10月1日より郵便配達日が一部変更されます。
そのため請求書到着に日数がかかる場合がございます。
予めご了承ください。

銀行名	支店名
預金種別	口座番号
京都	本店営業部
普通	4151308
京都中央信金	吉祥院
普通	0501360

お客様コード	請求締日
請求書番号	支払予定日
	2023年04月20日
	2023年05月05日

毎度有り難う御座居ます。下記のとおり請求申し上げます。

前月請求額	入金額	入金調整額	差引繰越額	当月お買上額	ご請求額
10,954	10,954		0	7,700	7,700

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	お支払方法
				振込

月日	車番先	伝票No.	商品コード	商品名	税	数量	単価	金額	摘要
03/27		2901						10,954	振込
03/26	1100	117	751402	ワックス カイイン		1	3,850	3,850	
03/26	11	118	751402	ワックス カイイン		1	3,850	3,850	
				*** お買上金額内訳 ***					
				商品代合計				7,700	
				(内消費税合計)				700	

(空白：内税商品 外：外税商品 #：非課税商品)


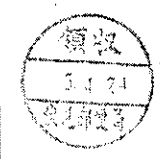
第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	2
費目	調査研究費・研修費(広聴広報費) 要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	府政報告配布費(はがき代)		
支払金額	384,300円	按分率	100%
		計上額	384,300円
按分率の考え方			
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 書

(住所氏名) 前波 健史 様	領収内訳 現金 384,300 円 証紙 切手 小切手	
金額 億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 3 8 4 3 0 0	種類 1通の料金	
(販売等内訳) 切手 円 郵便(年賀・年賀以外) 384,300 円 収入印紙 円 販売品 円 別納料金 円 円 円	料金計器予約金 円 料金受取人払料金 円 着払運賃 円 通関料 円 カタログ販売 円 未払/不足料金 円 円 円	通数 割引額 通 円 額収日付印 取扱局 伏見 郵便局
上記のとおり、領収いたしました。 2023年4月24日	備考	担当者印
日本郵便株式会社 〒100-8798 東京都千代田区霞が関1-3-2 お問い合わせ電話番号 0570-943-852		

ユ07001 (28・SHI)

金額を訂正したものは無効です

A141627-07

会派・議員名

前波 健史

配布物 (名称)	府政報告 (2月定例会・府政報告) (令和5年4月)	規格	葉書
配付先	事前登録者等	作成部数	6,100部

	無 有		充当有の場合					備考	
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号		
所要経費	印刷・ 作成費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	府政報告 2月定例会 令和5年度京都府予算等	0	100%	0		府政報告内容は事務所にて印刷 宛名住所も事務所にて印刷
	封筒代	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	日本郵便(株) 伏見郵便局	384,300	100%	384,300	2	はがき代 6,100枚
	封入封 緘費用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合 計				384,300	-	384,300	-		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

前波健史府議会報告

あたたかい京都づくりの発進

令和5年3月10日閉会の2月府議会において、昨年12月に改定された京都府総合計画で示された「あたたかい京都づくり」を発進させる令和5年度京都府予算が可決いたしました。

閉会日に前波健史は、自民党府議団を代表し、賛成討論を行いました。

- ・全ての営みの土台となる「安心」
- ・全ての人を包み込み、絆を守る「温もり」
- ・夢や希望、魅力や活力の源泉となる「ゆめ実現」

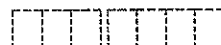
のそれぞれの柱で、府民の皆様が「あたたかい京都づくり」を実感できるような事業がしっかりと盛り込まれており、改定した総合計画の初年度を飾る力強い予算となっております。



令和5年4月

〒612-8113 京都市伏見区向島中島町126番地
京都府議会議員 前波 健史
TEL075-622-2500

郵便はがき



政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	3
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務所費・事務費・人件費		
支払内容	京都新聞購読料(4月分)		
支払金額	4,253	按分率	100% 計上額 4,253
按分率の考え方			
備考	29/30		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2023年04月分 京都新聞 領収証 通常(0)
 中島町126 C-5-0372-000-005540

前波 健史 様

銘柄	部	金額	合計
京都新聞※	1	4,400	¥ 4,400

京都新聞向島販売所
 伏見区向島四ツ谷池7
 TEL: 0120-86-0485

※は軽減税率対象品目 ※8%対象 ¥4,400(消費税 ¥325)

向島地区新聞販売管理所
 伏見区向島四ツ谷池7
 TEL: 601-1305

令和5年4月2日



① 政務活動の拠点		<input type="checkbox"/> 自宅	<input checked="" type="checkbox"/> 自宅以外	④⑤は自宅の場合記入不要		
② 所在地	住所：	延べ床面積 27.5 m ²				
③ 他用途との兼用	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 後援会の事務所 <input type="checkbox"/> 政党支部の事務所 <input type="checkbox"/> その他（ ）					
④ 建物の所有区分	<input type="checkbox"/> 自己又は生計を一にする親族の所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借物件（賃貸借契約先（株）長栄）所有者 <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族（議員との関係：） <input type="checkbox"/> 関連会社等（所在地：） <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					
⑤ 敷地の所有者	<input type="checkbox"/> 自己 <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族（議員との関係：） <input type="checkbox"/> 関連会社等 <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族（議員との関係：） <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者					
⑥ 基本的な按分率の考え方	事務所費及び事務費	<input type="checkbox"/> 事務所の使用実態による場合（政務活動に要した使用領域（面積等）、使用時間等） <input type="checkbox"/> 全体使用面積 m ² (X) 内、政務活動使用面積 m ² (Y) <input type="checkbox"/> 全体使用時間 日・時間 (X) 内、政務活動使用時間 日・時間 (Y) $(Y) / (X) = /$ <input type="checkbox"/> その他（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 事務所の使用実態が明らかでない場合				按分率 1/2
	人件費	<input type="checkbox"/> 職員の活動実態による場合（政務活動の業務に従事した時間、日数） <input type="checkbox"/> 全体活動業務時間 日・時間 (X) 内、政務活動業務時間 日・時間 (Y) $(Y) / (X) = /$ <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 職員の使用実態が明らかでない場合				按分率 /
⑦ 事務所賃借料の計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 按分率 / （按分率の考え方： ）					
⑧ 駐車場代の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1/2 （按分率の考え方： ⑥と同率）					
⑨ 光熱水費等の計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 按分率 / （按分率の考え方： ）					

⑩ 固定電話・インターネット等通信費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1/2 (按分率の考え方: ⑥と同率)																																										
⑪ その他の事務費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1/2 (按分率の考え方: ⑥と同率)																																										
⑫ 人件費の計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;"><input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族</td> <td style="width: 10%;">人</td> <td style="width: 10%;">按分率</td> <td style="width: 10%;">/</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td colspan="6">(按分率の考え方:)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員</td> <td>人</td> <td>按分率</td> <td>/</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">(按分率の考え方:)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 上記以外の第三者</td> <td>人</td> <td>按分率</td> <td>/</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">(按分率の考え方:)</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">計 人</td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族	人	按分率	/			(按分率の考え方:)						<input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員	人	按分率	/			(按分率の考え方:)						<input type="checkbox"/> 上記以外の第三者	人	按分率	/			(按分率の考え方:)						計 人					
<input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族	人	按分率	/																																								
(按分率の考え方:)																																											
<input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員	人	按分率	/																																								
(按分率の考え方:)																																											
<input type="checkbox"/> 上記以外の第三者	人	按分率	/																																								
(按分率の考え方:)																																											
計 人																																											
⑬ 私的活動又は関連会社等の業務との混在	(①で政務活動の拠点を「自宅」とした場合及び④で建物の所有区分を「賃借物件」、所有者を「関連会社等」とした場合のみ記入) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 0 10px;"><input type="checkbox"/> 事務所賃借料</td> <td style="padding: 0 10px;"><input type="checkbox"/> 駐車場代</td> <td style="padding: 0 10px;"><input type="checkbox"/> 光熱水費等</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;"><input type="checkbox"/> 固定電話等通信費</td> <td style="padding: 0 10px;"><input type="checkbox"/> その他の事務費</td> <td style="padding: 0 10px;"><input type="checkbox"/> 人件費</td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> 事務所賃借料	<input type="checkbox"/> 駐車場代	<input type="checkbox"/> 光熱水費等	<input type="checkbox"/> 固定電話等通信費	<input type="checkbox"/> その他の事務費	<input type="checkbox"/> 人件費																																				
<input type="checkbox"/> 事務所賃借料	<input type="checkbox"/> 駐車場代	<input type="checkbox"/> 光熱水費等																																									
<input type="checkbox"/> 固定電話等通信費	<input type="checkbox"/> その他の事務費	<input type="checkbox"/> 人件費																																									
⑭ 添付書類	(⑦を計上の場合) <input type="checkbox"/> 事務所の賃貸借契約書の写し (⑫を計上の場合) <input type="checkbox"/> 職員の雇用契約書の写し <input type="checkbox"/> 勤務実績表																																										
⑮ 補足事項等																																											

- 注 1 政務活動の拠点が複数箇所ある場合は、当該拠点ごとに作成してください。
- 2 必要な箇所を記入するとともに、□の該当する項目にレ印又は■を付けてください。
- 3 「関連会社等」とは、自己又は生計を一にする親族が、役員、顧問その他の職についている会社その他の法人（法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む。）をいいます。
- 4 ⑥で「使用時間」により按分率を算定する場合は、月単位の平均の日・時間又は年単位の日・時間で記載してください。
- 5 ⑭の添付書類は、該当する書類を、この説明書に添付してください。なお、「勤務実績表」とは、人件費の計上に係る職員の勤務実績を議員が証する書類で議長が別に定めるものをいいます。

〔参考〕 按分の基本的な考え方

- 政務活動と政務活動以外の活動とが不可分の場合は、次のいずれかの方法で按分
- ア 政務活動に要した使用実態（使用領域（面積等）、使用時間等）により按分
- イ 政務活動の割合が明らかでない場合は、1/2で按分

賃貸借契約書 (車庫用)

賃貸人 [REDACTED] (以下「甲」という) と賃借人 前波健史 (以下「乙」という) は、甲が所有する下記に表記する物件 (以下「本物件」という) を、この契約に基づいて賃貸借する。

物件の表示

ガレージ名	[REDACTED]		
所在地	[REDACTED]		
区画番号	[REDACTED] 号	専用面積	[REDACTED] m ²

	総 額	本体価格	消費税額
賃料 (1ヶ月)	12,000 円	12,000 円	— 円
保証金	12,000 円		

(契約期間)

第 1 条 この契約は平成 11 年 6 月 1 日より平成 12 年 5 月 31 日まで 1 年とします。但し当事者協議のうえ契約の更新をすることが出来るものとする。また、当事者の都合によりこの契約を解約せんとするときは、壹ヶ月前までにそれぞれ相手方に予告するものとする。

(用途等)

第 2 条 乙は、本物件をつぎに表示する車両の保管場所として使用する。

車 両 名	[REDACTED]
登 録 番 号	[REDACTED]

2 乙が、前項の車輛を変更しようとするときは、直ちに車輛名、登録番号を甲に通知し承認をえなければならない。

(賃料)

第 3 条 賃料総額 (以下「賃料」という) は 毎月末日までに翌月分を甲が指定する方法によって納入しなければならない。

2 物価、公租、公課などの変動によって、賃料を変更する必要がある、と甲が認めたときは、甲は 1 か月前までに書面で乙に通知して、改正することができる。

3 契約の締結の日の属する月の賃料は、本体価格を 1 か月を 30 日として日割計算し、それに課せられる消費税額を合計した額とする。ただし、10 円未満は四捨五入する。

4 契約を解除した日の属する月の賃料は、日割計算とせず、その月の分を全額支払うものとする。

(保証金)

第 4 条 本物件の契約に関する保証金は、金 12,000 円也とし、本物件を明渡すまでに賃貸人に於て無利息にて預かるものとする。

2 乙は、甲にたいし保証金をもって、これを賃料に充当することを要求できない。

3 この契約が解除されたときは、甲は乙が、本物件を明け渡すとひきかえに保証金を乙に返還する。ただし、賃料に未納があるとき、若しくは損害金のあるときは、それに課せられる消費税額を加えた合計額を差引いた残額とする。

4 保証金には利子をつけない。

(契約の解除)

第 5 条 甲は乙につきの各号の一に該当する行為があるときは、直ちに契約を解除することができる。

- 一、賃料が 1 か月以上滞納となったとき
- 二、甲の承認をえず、本物件を造作、加工等して構造に変更をしたとき
- 三、管理規則に違反し、または秩序をみだし、他人に迷惑を及ぼす行為があったとき
- 四、転賃または賃借権を譲渡するなどの行為があったとき
- 五、その他、この契約に違反する行為があるとき

2 甲は前項のほか、つぎの一に該当する事項が生じたときは 1 か月前までに、文書で乙に通知して解約することができる。

- 一、甲が本物件を他の用途に供する必要が生じたとき
- 二、本物件が、公共事業などによって立退きとなったとき

三、甲が廃業したとき

(損害賠償)

第 6 条 乙または乙の代理人、使用者、運転者、家族および同乗者等（以下、一括して「乙の関係者」という）の責に帰すべき事由によって本物件・施設その他本物件内に駐車する他の車輛等に損害にあたえたときは、乙は、すみやかに、その損害を賠償しなければならない。

(甲の免責)

第 7 条 甲は乙または乙の関係者の責によって生じたいかなる損害にも責任を負わない。
2 天災、火災、投石又は盗難などこれに類する事件、事故によって、乙の車輛等に損害があっても、甲は、その責を負わない。

(付 則)

第 8 条 この契約は調印した日より効力を発する。

第 9 条 第 3 条 1 項の甲の指定する賃料等の納入すべき金融機関は、つぎのとおりとする。ただし、それに要する振り込み手数料は、乙の負担とする。

[Redacted]		
普通預金	口座番号	[Redacted]
フリガナ 名義人	[Redacted]	

(特約事項)

1. 乙は本駐車場使用料を毎ヶ月でも滞納すると自動的にガレージ契約は消滅し、保証金は返還しない。
2. 乙は外車・ダンプ・トラック・3ナンバーは入庫しない。
3. 本契約締結日より壹年以内の解約に対しては保証金を返還しない。
4. 駐車場使用料を滞納したまま車を放置した場合、甲は乙の承認を得ずに車を撤去処分する事が出来る。

尚、それに要する費用は乙の負担とする。以上

後日の証とするため、正本 2 通を作成し、甲・乙がそれぞれ 1 通を保持する。

平成 11 年 6 月 / 日

甲 賃貸人 住 所

氏 名

乙 賃借人 住 所

氏 名

前波事務所

(自宅電話) 075-622-2500

仲 介 業 者

免許番号 建設大臣(3)第5066号

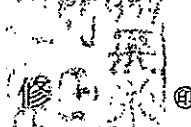
住 所

京都市伏見区深草西浦町3丁目70 第5長栄アストロビル

株式会社 長 栄

氏 名

代表取締役 長 田



駐車場賃貸借契約書

賃貸人 賃貸人代理 [] (以下「甲」という)

賃借人 前波事務所 (以下「乙」という)

下記条項を双方合意の上、本契約を締結したので、その証として契約書式通を作成し各巻通を保有する。

(目的物件の表示)

所在地	[]		
名称	[]	番号	[]
車種及びナンバー	[]		
賃料	ヶ月 金	12,000 円也	(内税)
保証金(敷金)	金	12,000 円也	(無利子の約定)
駐車場証明書発行手数料	金	5,000 円也	(外税)
駐車場ネームプレート作成料	金	- 円也	
収納方法	振り込み(振込手数料は賃借人負担とする)		
振込口座	[]		

第1条[契約期間]

本契約の契約期間は2022年9月1日より2023年8月31日までの1ヶ年とする。但し期間満了において当事者合意の上本契約を更新する事ができるものとする。

第2条[用途]

乙は本駐車場を乙の保有する上記車輛の車庫以外の目的に使用することは出来ない。乙が、本契約の車輛を変更しようとするときは、直ちに車輛名、登録番号を甲に通知し承認を得なければならない。

第3条[賃料]

- 賃料は毎月末日までに翌月分を甲が指定する方法によって納入しなければならない。
- 物価、公租、公課などの変動によって、賃料を変更する必要があると甲が認めるときは、甲は1ヶ月前までに書面で乙に通知して改定することができる。
- 一ヶ月に満たない期間の賃料は、一ヶ月の実数を日割り計算した額(10円未満は切り上げとする)とする。但し、契約が終了する日の属する月の賃料は、日割計算とせず、その月の賃料を全額支払うものとする。

第4条[保証金(敷金)]

- 本駐車場の契約に関する保証金(敷金)は、駐車場を明渡すまで賃貸人に於いて無利子にて預かるものとする。
- 乙は、甲に対し保証金(敷金)をもって、これを賃料に充当することを要求できない。
- 乙は保証金(敷金)返還請求権の譲渡その他の処分をしてはならない。
- 保証金(敷金)の返還は、原則として乙が本駐車場を明け渡してから60日以内に返還するものとする。振込手数料等の保証金(敷金)返還に要する費用は乙の負担とする。
- 本契約に関して甲が乙に返還すべき金員の額が、甲が送金に利用する金融機関における甲が採る方法での振込手数料額以下なる場合は、乙は、その返還請求権を放棄して甲にその返還を求めない。

第5条[反社会的勢力の排除]

- 乙は、甲に対し、次の各号のいずれにも該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことを確約する。
 - 自らが、暴力団、暴力団構成員、暴力団関連企業もしくは関係者、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、暴走族もしくは極左極右暴力集団構成員等その他の反社会的勢力(以下、総称して「反社会的勢力」という)であること
 - 乙が法人である場合、役員または実質的に経営を支配する者が反社会的勢力であること、または反社会的勢力であったこと
 - 反社会的勢力を利用し、あるいは、社会的に非難されるべき関係を有すること
- 乙は、次の事項を確約する。
 - 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本契約の締結をするものではないこと
 - 自らまたは第三者を利用して、次の行為をしないこと
 - 甲に対する脅迫的な言動または暴力を用いる行為
 - 偽計または威力を用いて甲の業務を妨害し、または信用を毀損する行為

第6条[契約の解除]

- 甲は乙に対し次の各号の一つに該当する行為があるときは、直ちに契約を解除することができる。
 - 賃料が1ヶ月以上滞納となったとき。
 - 甲の承認を得ず、本物件に造作、加工等の変更をし、又は、本駐車場内に私物を放置したとき。
 - 改造車両の駐停車または秩序をみだし、他人に迷惑を及ぼす行為があったとき。
 - 転貸または賃借権を譲渡するなどの行為があったとき。
 - 第5条の確約に反する事実が判明したとき。
 - その他、本契約に違反する行為があるとき。
 - 反社会的勢力の施設・駐車場として使用し、又は反社会的勢力の使用する車輛を駐車したとき。
 - 犯罪行為を行ったとき。

第7条[解約]

- 当事者の都合によりこの契約を解約しようとする時は、1ヶ月前までにそれぞれ相手方に書面にて通知するものとする。

- 2 甲は前項のほか、つぎの各号の一つに該当する事項が生じたときは1ヶ月前までに、書面で乙に通知して解約することができる。
- 一、物件を他の用途に供する必要が生じたとき。
 - 二、物件が、公共事業などによって立退きとなったとき。
 - 三、甲が廃業したとき。

第8条[契約終了の場合の明渡し]

第6条または第7条の規定及び期間満了により契約が終了したときは、乙は甲に対し、直ちに駐車場を明け渡す。

第9条[明渡しを遅滞した場合の損害金]

乙が契約終了後も駐車場を明け渡さないときは、乙は甲に対し、契約終了日の翌日から明け渡し済みに至るまで、1ヶ月あたり解約時の月額賃料の倍額に相当する損害金(期間が1ヶ月に満たない場合は、実日数分の日割り計算とする。)を支払う。

第10条[連帯保証]

- 1 連帯保証人は、甲に対し、乙と連帯して本契約に基づく乙の一切の債務を保証する。連帯保証人は、本契約更新後も同様に責任を負う。
- 2 前項の連帯保証人が保証する債務の極度額は、頭書記載の賃料の2年分とする。
- 3 連帯保証人が死亡したとき、又は所在不明、無資力などの理由で、甲において、連帯保証人がその責任を果たせないと判断して乙に対して保証人の追加又は変更を請求したときは、乙は速やかに甲が承認する他の保証人に本件保証を委託し、甲との間での保証契約に協力しなければならない。

第11条[管理および保管責任]

乙は、契約車輛の管理保管について、自己の責任で行うこととし、駐車場内での車輛の破損、盗難等理由の如何を問わず、甲はその一切の責を負わないものとする。

第12条[事故の防止および責任]

- 1 乙は、駐車場施設への車輛の出入庫には、徐行を励行し歩行者の安全に留意するとともに、事故の防止に努めなければならない。
- 2 乙は自動車による事故を発生させた場合は、すみやかに甲に届け出るとともに、その事故により生じた損害等について、乙の責任と負担でこれを処理解決するものとする。

第13条[損害賠償]

乙または乙の代理人、使用者、運転者、家族および同乗者等(以下、一括して「乙の関係者」という)の責に帰すべき事由によって本物件・施設その他本物件内に駐車する他の車輛等に損害をあたえたときは、乙はすみやかにその損害を賠償しなければならない。

第14条[甲の免責]

- 1 甲は乙または乙の関係者の責によって生じたいかなる損害にも責任を負わない。
- 2 天災、火災、投石又は盗難などこれに類する事件、事故によって、乙の車輛等に損害があっても、甲はその責を負わない。

第15条[消費税等の負担]

本契約に基づき、乙が甲に対し支払う金銭に課税される消費税及び地方消費税は、乙の負担とする。本契約期間中に消費税又は地方消費税の税率が変更された場合、当然に変更後の税率を適用する。

特約条項

一、本契約は、賃貸人の相続によって賃貸人名義および賃料支払口座が変更となった事に伴う、平成11年6月1日付け駐車場賃貸借契約(以下「原契約」という)のまき直し契約である事を、甲乙ともに確認する。

二、原契約時に、旧賃貸人に対し乙が預託した保証金12,000円は、移し替えをせずに引き続き甲に預託する事を、甲乙ともに承諾する。

三、甲は、原契約の契約期間である平成11年6月度から令和4年8月度までの、乙が旧賃貸人に支払った賃料について有効と認め、何ら意義が無い事を承諾する。

四、乙は外車・ダンプ・トラック・3ナンバー車は入庫しない。

五、その他本契約に記載の無い事項は、原契約に従うものとする。

以下余白

2022年 8月 10 日

賃貸人(甲)	住所 氏名		
賃借人(乙)	住所 氏名 電話	〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1 前代表取締役 代表者 前代表 075-677-2570	
連帯保証人	住所 氏名 電話		【極度額】 契約締結時の 賃料の2年分 ㊟
連帯保証人	住所 氏名 電話		【極度額】 契約締結時の 賃料の2年分 ㊟
管轄センター	ベルヴィ向島		

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	4
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費) 事務費・人件費		
支払内容	駐車場賃借料 (4 月分)		
支払金額	11,600	按分率	50% 計上額 5,800 円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり 29/30		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

キャッシュサービス
ご利用明細票

当金庫をご利用いただき、ありがとうございます。

年 月 日	取扱店 番	取引番号
05-04-03	43	3149
銀行番号	支店番号	口座番号
お取引内容	お取引金額	
お振込	¥12,000	
時刻	受付番号	お取引後残高
10:50	0039	
ご案内またはお振込内容		
振込手数料	¥220	利用料 ¥0
ご依頼人 電話		
マイナミ タケシ 様		

※裏面のご案内もご覧ください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	5		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費				
支 払 内 容	コピー機 リース料				
支 払 金 額	8,800円	按分率	50%	計 上 額	4,400円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

05-04-14 B W

*8,800 AP(カ)トウヨウ

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	6		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費				
支払内容	電話・FAX代				
支払金額	10,178円	按分率	50%	計上額	5,089円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

払込受領証 (RECEIPT)

受取人 ソフトバンク株式会社(TM)

払込人氏名(CUSTOMER NAME)

前波健史事務所 様

お客様番号(CUSTOMER NUMBER)

発行番号 3230300044
照会番号 825834

請求月(MONTH OF BILLING)

2023年 3月分

金額(AMOUNT)

10,178 円

うち消費税等(TAX)

925 円

受領印

23.4.19

300341

(お客様控え)

ご利用料金請求書 BILL FOR USAGE



前波健史事務所 様

123000-017538-0001/0002-430AWP5B017538#
A2000B1396C7076D



b 1 1 2 3 3 2 0 0 1 3 9 6 7 0 7 6 2 3 4 0 3 6 b

SoftBank ソフトバンク株式会社
東京都港区海岸1-7-1

請求月 MONTH OF BILLING	2023年 3月分
ご利用期間 TERM	3月 1日～ 3月 31日
請求額 AMOUNT (うち消費税等)(TAX)	10,178円 925円)
お支払期限 DUE DATE	2023年 4月25日 (火)

お知らせ INFORMATION

◆2023年7月より、請求書フォーマットを変更、
適格請求書(インボイス)の様式を満たした請求書となります。
ソフトバンクの適格請求書発行事業者登録番号は
「T9010401052465」となります。
内容詳細は弊社HPをご確認ください。https://
www.softbank.jp/biz/info/

お問い合わせ REFERENCE
お問い合わせ先とWeb明細サービスについては、
こちらのページよりご確認ください。
<http://webmeisai.jp>
※Web明細では請求内容詳細・通話明細の
確認等も可能です。ご利用ください。



お客様番号 CUSTOMER NUMBER
[Redacted]
お問合せの際は「お客様番号」をお申し出下さい。
発行番号 BILL NUMBER
3230300044825834

料金内訳書No. 1 発行年月日 2023年 4月 6日 (単位:円)

No.	お客様電話番号 (TELEPHONE NO.)	料金内訳 DETAILS	*税区分表示 TAX CATEGORY DISPLAY	数量 QUANTITY	内訳額 ITEMIZED AMOUNT	内訳額小計 SUBTOTALS FOR ITEMIZED AMOUNT
*** 3月分***						
1	075-602-0001	おとくライン基本料<事務所用3・アナログ> (2023年 3月 1日~2023年 3月 31日利用分) 「SBモバイル定額」(アナログ) 定額料 (2023年 3月 1日~2023年 3月 31日利用分) *「SBモバイル定額」(アナログ) 減額* 国内通話料(市内) 多機能転送サービス利用料 ユニバーサルサービス料		8	2350.0 1000.0 -1000.0 63.2 800.0 2.0	3215.2
2	[Redacted]	おとくライン基本料<事務所用3・アナログ> (2023年 3月 1日~2023年 3月 31日利用分) 「SBモバイル定額」(アナログ) 定額料			2350.0 1000.0	

お支払期限を過ぎますと、年14.5%の割合で計算した延滞利息が加算されます。
In the event that payment is not received by the due date, an additional fee of 14.5% of the amount due, per year, will be charged.
払込取扱票にバーコードが印字されていない場合や読み取れない場合は、コンビニエンスストアでのお取扱いができないため金融機関窓口でお支払いください。



料金内訳書

発行番号 3230300044825834

料金内訳書No 2

発行年月日 2023年 4月 6日 (単位:円)

No.	お客様電話番号 (TELEPHONE No)	料金内訳 DETAILS	*税区分表示 TAX CATEGORY DISPLAY	数量 QUANTITY	内訳額 ITEMIZED AMOUNT	内訳額小計 SUBTOTALS FOR ITEMIZED AMOUNT
		(2023年 3月 1日~2023年 3月31日利用分)				
		「SBモバイル定額」(アナログ) 減額			-1000.0	
		国内通話料(県外)		1	7.9	
		国内通話料(県内市外)		4	31.6	
		国内通話料(市内)		5	39.5	
		国内通話料(携帯)		2	48.0	
		キャッチ電話サービス利用料			300.0	
		ユニバーサルサービス料			2.0	2779.0
3	075-622-2500	おとくライン基本料<事務所用3・アナログ>			2350.0	
		(2023年 3月 1日~2023年 3月31日利用分)				
		「SBモバイル定額」(アナログ) 定額料			1000.0	
		(2023年 3月 1日~2023年 3月31日利用分)				
		「SBモバイル定額」(アナログ) 減額			-1000.0	
		国内通話料(市内)		4	47.4	
		番号案内料(104)		1	60.0	
		多機能転送サービス利用料			800.0	
		ユニバーサルサービス料			2.0	3259.4
		課税料金計 (A)*10%適用分			9253	
		消費税等 (B=A×0.10)			925	
		計			10178	
		◆ユニバーサルサービス料の詳細は、弊社ホームページ https://www.softbank.jp/biz/info/universal/ をご覧ください				
		◆電話リレーサービス料の詳細は、弊社ホームページ https://www.softbank.jp/biz/info/telephonerelay/ をご覧ください				

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	7		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費				
支 払 内 容	携帯電話代				
支 払 金 額	17,209円	按分率	50%	計 上 額	8,604円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

05.04.27 17,209円

*17,209

郵便はがき

電話番号(お宅さま番号等)	料 金	内 訳	内 訳 金 額 (円)	税区分
保有ポイント 当月基本ポイント ポイント有効期限 2024年 4月 6日		260P 10P	260P	

ソフトバンク株式会社
発行日 2023年 4月 11日
〒105-7529 東京都港区海岸一丁目7番1号

ソフトバンクご利用料金のお知らせ
(NOTICE OF SOFTBANK CHARGES FOR CREDIT CARD PAYMENT)

印頭はソフトバンクをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

この伝票は保潔のうえ、クレジット会社から送付される請求書とのご照合にお供ください。
Please keep this Billing Summary for your files and verify your charges with your credit card statement.

ご案内 (Billing summary)

ご請求先番号 (BILLING NUMBER) [REDACTED]
 ご利用金額 (Amount Due) 17,209円
 ご利用年月 (Month of Issue) 2023年 3月分
 会員番号 (Customer Code) *****
 振替日 (Date of deduction) ご利用クレジットカード会社の規約に基づく振替日
 H-0363AW22510061123#

お知らせ (INFORMATION)

[REDACTED]

ご利用料金内訳明細書
Summary of Your Charges

電話番号(お客さま番号等)

お客さまのご請求額は毎月末日になります。

3件 発行日 2023年 4月 11日

お客さまご契約数

内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳
料	料	料	料	料	料
金	金	金	金	金	金
額	額	額	額	額	額
利用料 SoftBank光 / SoftBankAir (10%課税対象分)	請求書発行手数料	手数料	6,248	内税	6,248
* 小計			6,448		6,448
* 基本料	ご契約期間 15年 0ヶ月 *		980	10%	980
月額料	基本プラン (音声) [3月 1日 ~ 3月 31日]		7,020	10%	7,020
月額料	基本プラン (音声)		1,500	10%	1,500
月額料	定額オプション		-7,020	10%	-7,020
月額料	定額オプション 無料通話分		-3,000	10%	-3,000
月額料	データープランミニ		-1,467	10%	-1,467
月額料	おうち割 光セット		-467	10%	-467
月額料	ソフトバンクWi-Fiスポット (i)		890	10%	890
月額料	ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 x 100%)		500	10%	500
月額料	あんしん保証パック with AppleCare Services		2	10%	2
月額料	iPhone 基本パック		5,872	10%	5,872
その他	ユニバーサルサービス料				
* 小計			1,860		1,860
* 端末代	分割支払金 / 賦払金		3,700		3,700
* 小計			-1,500		-1,500
* 基本料	ご契約期間 15年 0ヶ月 *		2,202	10%	2,202
月額料	通話定額基本料 (ケータイ) 3G [3月 1日 ~ 3月 31日]		16,274	10%	16,274
月額料	スマ放題 専用 2年契約		8	10%	8
月額料	通話定額基本料 (ケータイ) 対象外通話		827	10%	827
その他	ユニバーサルサービス料		17,349	10%	17,349
* 小計			15,860		15,860
合計					
(内課税対象額 10%)					
(内課税対象額 計)					
消費税等 10%					
消費税等 計					
ご請求金額					
(税込金額 計 10%)					
(課税対象外 計)					

※ **ポイント情報(このポイントは繰日時点です) **
 ソフトバンクポイント 当月基本ポイント
 保有ポイント
 ポイント有効期限 2024年 4月 6日
 設定ポイント: 各種セルフケアサイトからご確認ください。
 ソフトバンクポイント

※ 1. 重要なお知らせ: 本明細書の掲載内容については、SoftBankの設計内容に基づいており、SoftBankの設計内容が変更される場合があります。
 ※ 2. 本明細書の掲載内容がお客様の請求内容と異なる場合は、お客様のご契約内容に基づいており、SoftBankの設計内容に基づいており、SoftBankの設計内容が変更される場合があります。
 ※ 3. 本明細書の掲載内容がお客様の請求内容と異なる場合は、お客様のご契約内容に基づいており、SoftBankの設計内容に基づいており、SoftBankの設計内容が変更される場合があります。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	8
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費		
支 払 内 容	コピーカウンター料		
支 払 金 額	5,249円	按分率	50% 計上額 2624円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

05-05-23 B W

*5,249 SMBC(キヤノ)

ご請求書（お引落のお知らせ）

前波 健史 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号 : [REDACTED]
請求書No. : [REDACTED]
締日 : 2023年04月分
ご請求額 (税込) : ¥5,249-



2023年04月13日



キヤノンマーケティングジャパン

お支払方法 : ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日 : 2023年05月23日
お引落口座 : [REDACTED]

品名	数量・月数	単価	金額
1 カラーコピー	0	20.00	0
2 カラープリント	0	20.00	0
3 フラック	2,386	2.00	4,772
カウンター保守料金			
1 カラーコピー			
2 カラープリント			
3 フラック			
料金合計 (税抜)			4,772
(10%対象)			477
消費税等			477
ご請求額合計			5,249

請求期間 2023/03/07~2023/04/12 伝票No. KE000123679807

前回値 659 今回値 661

控除数 2 二使用数

10,303

41,443

43,839

1~

2,386

10

10

10

※...非課税または免税/...軽減税率対象品目/...全額入金済/...前入金済